

令和7年度 豊川市障害者委託相談支援事業所一覧

豊川市相談支援事業は、障害者総合支援法の規定に基づき実施する事業で、障害があるご本人やそのご家族などからの相談に応じ必要な情報の提供をすることや、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障害のある方が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように支援することを目的としています。

事業所名	所在地	電話番号	担当中学校区
		FAX番号	
豊川市障害者相談支援センター (通称:基幹センター) (福)豊川市社会福祉協議会	豊川市諏訪3丁目242番地	0533-83-8050	相談窓口の拠点として、総合的な相談支援を行います。
		0533-83-8555	
相談支援センター ほっとケアネット	豊川市当古町一色81番地	0533-56-7711	中部・西部
		0533-89-5788	
シンシア豊川	豊川市平尾町諏訪下10	0533-88-7968	南部・代田
		0533-88-7502	
メンタルネットとよかわ	豊川市宿町楠39番地1	0533-78-5502	御津・小坂井
		0533-78-5502	
ホテルの郷 障害者地域生活支援センター	豊川市足山田町年長1-6	0533-93-3771	東部・音羽
		0533-93-7689	
愛厚希全の里 相談支援事業所	豊川市一宮町上新切33-267	0533-93-2375	金屋・一宮
		0533-93-1653	
【専門性に特化した相談】			市内全域
若竹荘 地域生活推進センター	豊川市大崎町下金居場55	0533-65-8511	就労に関する相談
		0533-86-1199	
信愛医療療育センター	豊川市小坂井町大塚38番地1	0533-95-0981	医療的ケア児者に関する相談
		0533-72-3050	

・受付時間は、原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分です。
(祝日、年末年始は休みとなります。)

豊川市障害者相談支援事業の主な内容

1 障害のある方への総合的な相談支援

障害のある方が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、日常生活に関する相談や就労、教育に関する相談など、総合的に相談に応じます。

2 福祉サービスの利用援助

障害のある方の希望や現在の生活環境を伺い、各種障害福祉サービスや事業所を紹介して必要な障害福祉サービスの利用を援助します。

3 社会資源を活用するための支援

障害のある方への制度は年金、医療、貸付、各種割引や補助等、多種多様にあります。それらの制度を有効に活用するために、制度の紹介や説明などを行います。

4 関係機関との連絡調整

障害のある方が地域で生活していくためには、居宅における支援、日中活動における支援、余暇活動における支援など多くの事業所や機関との関係が発生するため、必要となる関係機関との連絡調整を行います。

豊川市役所福祉部障害福祉課 障害福祉係
〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地
TEL 0533-89-2159
FAX 0533-89-2137
E-mail: shogaifukushi@city.toyokawa.lg.jp